

3月 定例会

ダイジェスト

八峰町教育委員会委員に 山内安久氏(立石)の 選任に同意

一般議案

今3月定例会は3月6日(水)から19日(火)までの14日間開催され、条例の制定や一部改正、補正予算、人事案件、平成25年度予算等の議案48件が上程されました。

そのほか、陳情を11件審議しました。一般質問では、7人が登壇し、町政をただしました。

●八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部改正

●八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
財団法人秋田県市町村職員互助会の解散に伴い改正しました。

●八峰町奨学基金条例の一部改正
基金積立の限度額を3000万円増額しました。

●八峰町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正

●八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
障害者自立支援法の改正に伴い改正しました。

●八峰町手数料条例の一部改正
ガン検診の受診率向上を図るため、検診手数料を軽減するために改正しました。

●八峰町新型インフルエンザ等対策本部条例制定
新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、市町村に対策本部の設置が義務付けされたため、条例を制定しました。

●八峰町道路占用料徴収条例の

一部を改正する条例制定
道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の改正に伴い、占用料等を改正しました。

●八峰町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
介護保険法が改正され、現在厚生労働省令で定められている関係する基準を市町村条例で定めることとなったため、条例を制定しました。

●八峰町長寿祝い品等支給条例の一部改正
満100歳に達した方に対する祝品の支給要件を拡大するため、改正しました。

●八峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定めるため改正しました。

●八峰町町道の構造の技術的基準等を定める条例制定
道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準等を定めるため制定しました。

●八峰町営住宅管理条例の一部改正
公営住宅法の改正に伴い、入居の基準等を管理者である町が条例で定める必要があるため改正しました。

●八峰町営住宅及び共同施設の整備基準を定める条例
公営住宅法の改正に伴い、公営住宅等の整備基準を定める必要があるため条例を制定しました。

●八峰町水道布設工事監督者等の資格の基準等に関する条例制定

水道法の改正に伴い、水道布設工事監督者の配置基準、資格基準等を定める必要があるため条例制定しました。

●八峰町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例制定
下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造の技術上の基準を定める必要があるため条例制定しました。

●秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約の訂正
平成24年6月議会定例会において議決した規約の一部変更について、内容の一部訂正すべき箇所があったため規約の訂正をしました。

●町道の廃止及び認定について
道路台帳の整備に伴う町道路

線の見直しにより、旧路線を全線路線廃止し、新路線を全路線認定しました。

●八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入

●八峰町公共下水道事業特別会計への繰入

●八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入

●八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入

●八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入
一般会計からの各特別会計に繰入を議決しました。

●平成24年度八峰町一般会計補正予算(第11号)
各事業の精算等により846万1千4千円を減額補正となりました。

補正予算

●平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
施設管理費等の減額により148万4千円を減額補正となりました。
主な歳出：峰浜地区施設改良費

●平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
一般被保険者療養給付費等の減額により990万7千円を減額補正となりました。
主な歳出：一般被保険者高額療養費、保険財政共同安定化事業拠出金

●平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
施設管理費等の減額により148万4千円を減額補正となりました。
主な歳出：峰浜地区施設改良費